

## 二者択一の決断（1995年3月号掲載・繁田 政義）

地震直後の9時頃、中央区御幸通6丁目のビルが倒壊し、火災発生のお知らせを受信、葺合13(化学車)と葺合17(梯子車)の2隊が出動した。葺合17は防火水槽に元ポンプとして部署した後、2隊がホース延長し消火活動に当たった。

ちょうどビルの火災が鎮圧した11時過ぎ、またもや渡邊勤中隊長から、「磯上5丁目の、倒壊寸前のビル7階に要救助者が1名あり、葺合17は救助に向かえ」との指令が入ったため、ホースをその場に残し、急遽救助に向かった。

現場に急行中、脳裏を過ったことは、この地震で葺合消防署の庁舎ガレージの梁が損壊、瓦礫の落下により車の後部ステップが変形しているため、梯子の伸梯に影響は無いただろうかとの、一抹の不安であった。

11時50分頃、現場付近のビル北側に停車した。

ビルは東に傾き、今にも倒壊寸前の状態であった。早速、中隊長とビル周辺の状況を見聞した結果、7階南西角の部屋に取り残されている男性が1名、西側窓から助けを求めているのが確認されたため、梯子伸梯により救出することに決定した。ビル西側の駐車場に部署し、救助隊員の先端誘導により、西側の窓(高さ約20メートル)から救出する方策をとった。

上坂康格消防士とともに、梯子のジャッキ張出用アウトリガーを操作しようとするが、心配していたとおり、後部床鉄板とフェンダーが変形しており、アウトリガーに取り付けられている警告灯が接触し、操作不能となった。

そこで、警告灯を取り外し、電気配線を切断して、アウトリガーとジャッキの操作を完了した。そして、藤井圭介士長を先端誘導員とし、西側 7 階の窓に向かって梯子を伸梯しようとした。

しかし、ビルは梯子架梯方向とは逃げるように、東向きに傾斜しているため、思うように架梯できない。

藤井士長からは、「もう少し伸梯し、梯子を倒してくれ」との連絡が入るが、梯子先端から窓までの距離は約 80 センチが精一杯であった。

これが限界と判断した藤井士長は、安全帯からのロープを梯子に縛着し、助けを求めている男性の所へ無事跳び移った。

男性にはケガなどもなく、梯子からの救出を試みたが、男性は地震やビルの傾斜等により、恐怖で体がすくみ、梯子まで乗り移ることができなかった。そこで藤井士長は 7 階の管理部屋に常備されている縄梯子を使って救出しようと考え、男性に、「80 センチメートル離れている梯子へ乗り移るか、縄梯子を使って 7 階へ下りるか」と、選択を迫ったところ、男性は縄梯子による救出を求めたため、男性の体を救助ロープで確保した。そして、大きく揺れる縄梯子を不安がらないようにと、「いちに、いちに」の掛け声を掛けるなど、確実に 1 歩 1 歩安全を確認した。そして、南隣の 2 階

の屋上に待機していた隊員が男性の両脇を抱え、12時45分に無事、救出することができたのである。